

平成 27 年 10 月 6 日
日本蒸留酒酒造組合

ＴＰＰ交渉妥結を受けての理事長談話
「米国における容器容量制限の緩和前進」を歓迎

理事長 大宮 久

このたびのＴＰＰ交渉の妥結により、米国における容器容量制限の緩和に向けた動きが大きく前進したことを歓迎します。

これまで、米国への蒸留酒の輸出に関しては、基本的に容量が 750m l でなければ輸出できないという他国にはない規制があり、米国市場への参入障壁となっておりました。

この規制に対し、当組合は、日本洋酒酒造組合及び日本酒造組合中央会とともに、ＴＰＰ交渉に際し、容器容量に 700、720、900 及び 1800m l を含むよう改正されるべきであると強く要望してきたところです。

今回、政府関係者のご尽力によりＴＰＰ交渉が妥結し、米国における蒸留酒の容器容量規制の改正に向けた手続きを進めることについて合意が得られ、当組合の要望の実現に向けた動きが大きく前進しました。

今後、米国内の議会手続き等はあるものの、容器容量制限の緩和が実現すれば、米国市場への参入障壁が解消され、輸出環境が改善するものと期待しております。

最後に、要望の実現に向けてご尽力いただいた政府関係者の皆様に改めて感謝申し上げます、歓迎の辞といたします。

以上